

〔 町内会  
自治会 〕

男女共同参画に関する町内会・自治会  
アンケート調査  
—調査結果報告書—

平成29年3月  
横須賀市

## 目次

はじめに	1
I 調査の実施方法等	3
II 調査結果の表示について	3
III 調査結果の概要	4
IV 集計結果	5
1 町内会・自治会について	5
(問1) 町内会・自治会の規模	
(問2) 役員数、選出方法	
2 地域の間への女性の参画について	8
(問3) 女性だけの部会の有無	
(問4) 地域の意思決定の間への女性の参画	
(問5) 地域活動や行事における性別役割分担	
(問6) 地域の意思決定の場に女性が参画しやすくなるための取り組み	
3 防災分野への女性の参画について	12
(問7) 自主防災組織の女性役員	
(問8) 防災分野への女性の参画に必要な取り組み	
(問9) 女性が活躍していることや、女性の参画についての独自の取り組み（自由意見）	
■ 自由記入欄への記載内容	16
■ 調査用紙	28

## はじめに

横須賀市では、誰もが性別に関わらず個人として尊重され、あらゆる分野における活動に男女が協力し、互いに個性と能力を発揮し、その利益を享受できる社会を実現することを目的とし、平成13年（2001年）12月に横須賀市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）を制定しました。

さらに、この条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、横須賀市男女共同参画プランを策定し、さまざまな取り組みを行ってきているところです。

現在は、平成25年度から平成29年度を計画期間とする「第4次横須賀市男女共同参画プラン」（以下「第4次プラン」という。）の実施期間中で、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識の解消、政策・方針決定過程における女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画社会の形成を阻害する重大な課題でもある女性に対する暴力を根絶する環境づくりなどに、3つの取り組みの方向性を掲げ、12の施策方針のもと、55の事業により推進しています。

今回実施した「男女共同参画に関する町内会・自治会アンケート調査」は、第4次プランの施策方針の一つである「地域活動における男女共同参画の推進」について、達成状況を確認することと、町内会・自治会の活動、現状、問題点等を把握し、平成29年度に策定予定の次期プラン（第5次横須賀市男女共同参画プラン）の基礎資料とするために実施したものです。

この調査を踏まえ、男女共同参画施策について検討し、より本市の男女共同参画が推進するよう取り組んでいきます。

平成29年（2017年）3月

横須賀市市民部人権・男女共同参画課

## 取り組みの方向性と施策方針一覧

### 取り組みの方向性1 個人を尊重する意識づくり

- 施策方針 (1) 男女共同参画についての理解の促進
- (2) 固定的な性別役割分担意識の解消
- (3) 男性や子どもにとっての男女共同参画の推進

### 取り組みの方向性2 男女ともに社会のあらゆる分野に参画できる社会づくり

- 施策方針 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 働く女性の支援
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 事業所と連携したワーク・ライフ・バランス推進
- (5) 多様な育児等関連サービスの提供
- (6) 市役所の男女共同参画モデル事業所の取り組み

### 取り組みの方向性3 DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントを根絶する環境づくり

- 施策方針 (1) DV被害者の支援
- (2) DVに関する啓発の充実
- (3) セクシュアル・ハラスメントは人権侵害だという社会意識づくりの推進

## I 調査の実施方法等

### 調査の実施方法等

---

(1) 調査対象

- 平成28年4月1日現在の横須賀市内の町内会・自治会 366団体

(2) 調査の実施主体

- 横須賀市

(3) 調査の配布・回収

- メール便による配布、郵便による回収

(4) 調査期間

- 平成28年8月8日(月)～8月31日(水)

(5) 回収数(回収率)

- 316件(86.3%)

## II 調査結果の表示について

- この調査報告書に掲載している数値は四捨五入の端数処理をしているため、合計と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 数値データには無回答は含めていません。

## Ⅲ 調査結果の概要

### 1 町内会・自治会について

#### (1) 町内会・自治会の規模（問1）

- ・「100世帯以上500世帯未満」が最も多く、これに「500世帯以上1,000世帯未満」「50世帯以上100世帯未満」が続いています。

#### (2) 役員数、選出方法（問2）

- ・男性は「会長」「副会長」の割合が高く、女性は「会計」「部会長」の割合が高くなっています。
- ・選出方法はどの役職においても「推薦」が最も多く、これに「互選」が続いています。
- ・女性役員（会長、副会長、部会長の合計）の割合は※30.3%でした。

※第4次プランの目標値「町内会・自治会における女性役員（会長・副会長・部会長の合計）割合30%」

### 2 地域の場合の女性の参画について

#### (1) 女性だけの部会の有無（問3）

- ・女性だけの部会が「ある」と回答した町内会・自治会は49.2%でした。

#### (2) 地域の意思決定の場への女性の参画（問4）

- ・「必要だと思う」と回答した町内会・自治会は87.7%でした。

#### (3) 地域活動や行事における性別役割分担（問5）

- ・性別で役割を分けていることが「ある」と回答した町内会・自治会は14.4%でした。

#### (4) 地域の意思決定の場に女性が参画しやすくなるための取り組み（問6）

- ・「住民に積極的に呼びかける（回覧板、掲示板、会議の場での呼びかけなど）」が最も多く、これに「住民参加の会議や役員会などの開催日時について考慮する」「男女共同参画に関する学習の場を設定する」が続いています。

### 3 防災分野への女性の参画について

#### (1) 自主防災組織の女性役員（問7）

- ・自主防災組織に女性役員が「いる」と回答した町内会・自治会は73.8%でした。

#### (2) 防災分野への女性の参画に必要な取り組み（問8）

- ・「地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける」が最も多く、これに「震災時避難所ごとに開催している避難所運営委員会（会議）への女性の積極的な参加をうながす」「行政などが防災分野での女性の参画について啓発・周知する」が続いています。

## IV 集計結果

### 1 町内会・自治会について

問1 初めに貴町内会・自治会についてお答えください。

「100世帯以上 500世帯未満」が最も多く、これに「500世帯以上 1,000世帯未満」「50世帯以上 100世帯未満」が続いています。

【図表1】

選択肢	回答数	割合
10世帯未満	1件	0.3%
10世帯以上 50世帯未満	17件	5.4%
50世帯以上 100世帯未満	27件	8.6%
100世帯以上 500世帯未満	177件	56.2%
500世帯以上 1,000世帯未満	78件	24.8%
1,000世帯以上	15件	4.8%
合計	315件	100.0%

問2 役員の数等についてお答えください。

男性は「会長」「副会長」の割合が高く、女性は「会計」「部会長」の割合が高くなっています。

選出方法はどの役職においても「推薦」が最も多く、これに「互選」が続いています。

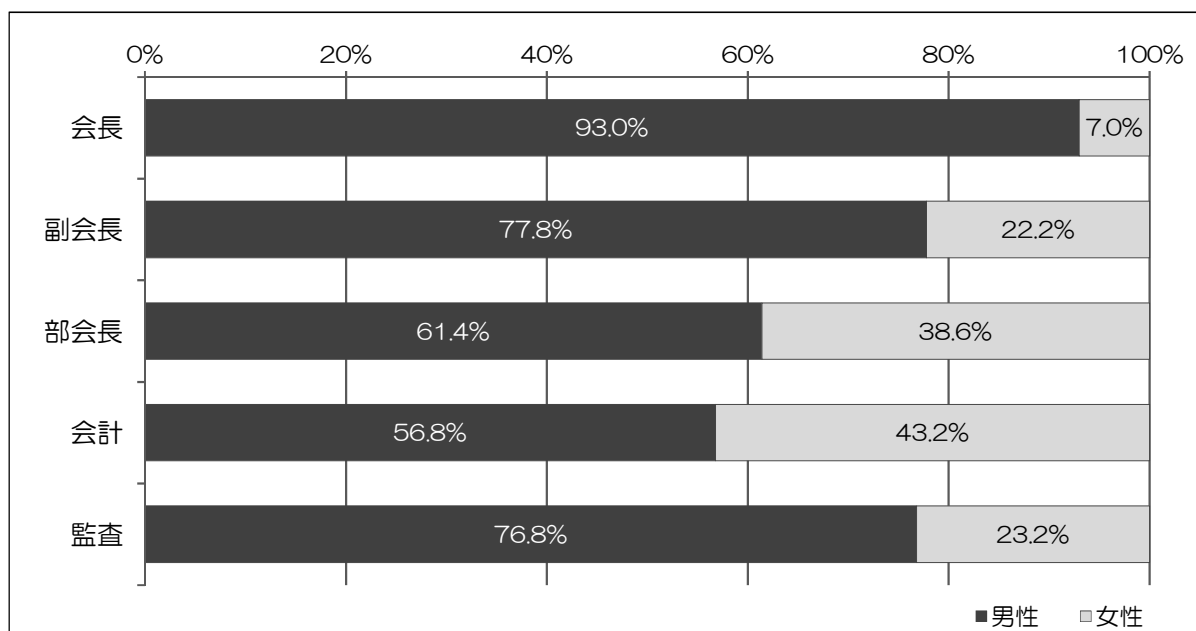
【第4次プランの目標値との比較】

第4次プランの目標値「町内会・自治会における女性役員割合（会長・副会長・部会長の合計）30%」は30.3%で達成しました。

【図表2】 役員の数

役職名	全体		男性		女性		
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
会長	316人	100.0%	294人	93.0%	22人	7.0%	30.3%
副会長	668人	100.0%	520人	77.8%	148人	22.2%	
部会長	1,535人	100.0%	942人	61.4%	593人	38.6%	
会計	481人	100.0%	273人	56.8%	208人	43.2%	
監査	517人	100.0%	397人	76.8%	120人	23.2%	

【図表3】

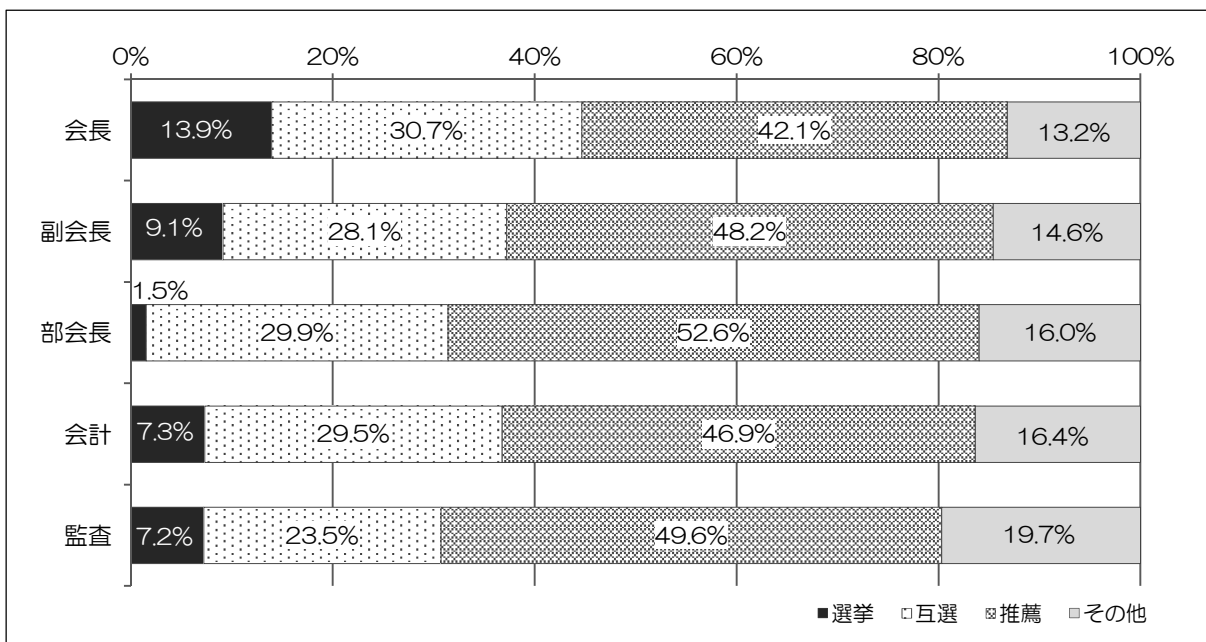




【図表4】 役員の選出方法

役職名	全体		選挙		互選		推薦		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
会長	280 件	100.0%	39 件	13.9%	86 件	30.7%	118 件	42.1%	37 件	13.2%
副会長	274 件	100.0%	25 件	9.1%	77 件	28.1%	132 件	48.2%	40 件	14.6%
部会長	194 件	100.0%	3 件	1.5%	58 件	29.9%	102 件	52.6%	31 件	16.0%
会計	275 件	100.0%	20 件	7.3%	81 件	29.5%	129 件	46.9%	45 件	16.4%
監査	264 件	100.0%	19 件	7.2%	62 件	23.5%	131 件	49.6%	52 件	19.7%

【図表5】

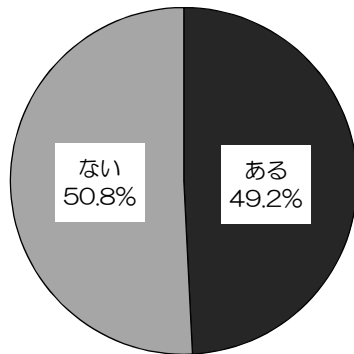


## 2 地域の方への女性の参画について

### 問3 女性だけの部会はありますか。(例：母親クラブ)

女性だけの部会が「ある」と回答した町内会・自治会は49.2%でした。

【図表6】



【図表7】

選択肢	回答数	割合
ある	153件	49.2%
ない	158件	50.8%
合計	311件	100.0%

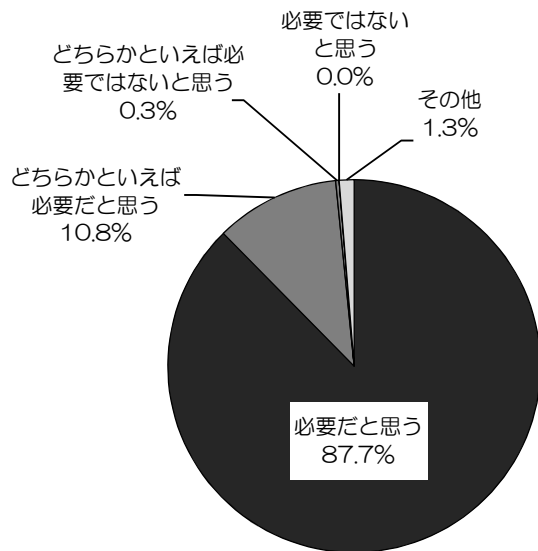
#### ■部会名称（主なもの）

- ・環境（衛生）部
- ・厚生部
- ・広報委員会
- ・子供会
- ・社会福祉推進員
- ・女性部
- ・総務部
- ・母親クラブ
- ・福祉部
- ・婦人部
- ・婦人防火クラブ
- ・文化部

問4 役員などの地域の意思決定の場に積極的に女性が参加することについて、どのように考えますか。あてはまる番号1つに○を付けてください。

「必要だと思う」と回答した町内会・自治会は87.7%でした。

【図表8】



【図表9】

選択肢	回答数	割合
必要だと思う	277件	87.7%
どちらかといえば必要だと思う	34件	10.8%
どちらかといえば必要ではないと思う	1件	0.3%
必要ではないと思う	0件	0.0%
その他	4件	1.3%
合計	316件	100.0%

■「その他」への記入事項

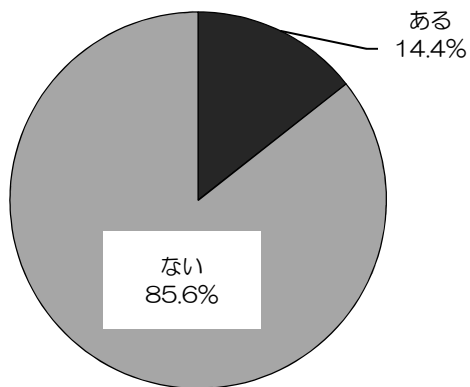
- ・役員は資質で選ばれるべきで、性にこだわる必要性はない
- ・男女の関係なく参加することが大切な事と思います
- ・行事内容により（盆踊り、県民運動会祭禮など）
- ・世帯数が少なく、高齢化のため無理

問5 地域活動や行事の実施において、性別で役割を分けていることはありますか。

例) 防犯パトロールは男性が担当している

性別で役割を分けていることが「ある」と回答した町内会・自治会は 14.4%でした。

【図表 10】



【図表 11】

選択肢	回答数	割合
ある	45 件	14.4%
ない	268 件	85.6%
合計	313 件	100.0%

■ 「ある」と回答した具体的記入事項（主なもの）

- ・ イベントの設営
- ・ 防犯パトロールは男性が担当
- ・ 町内役員では、庶務は女性が担当している

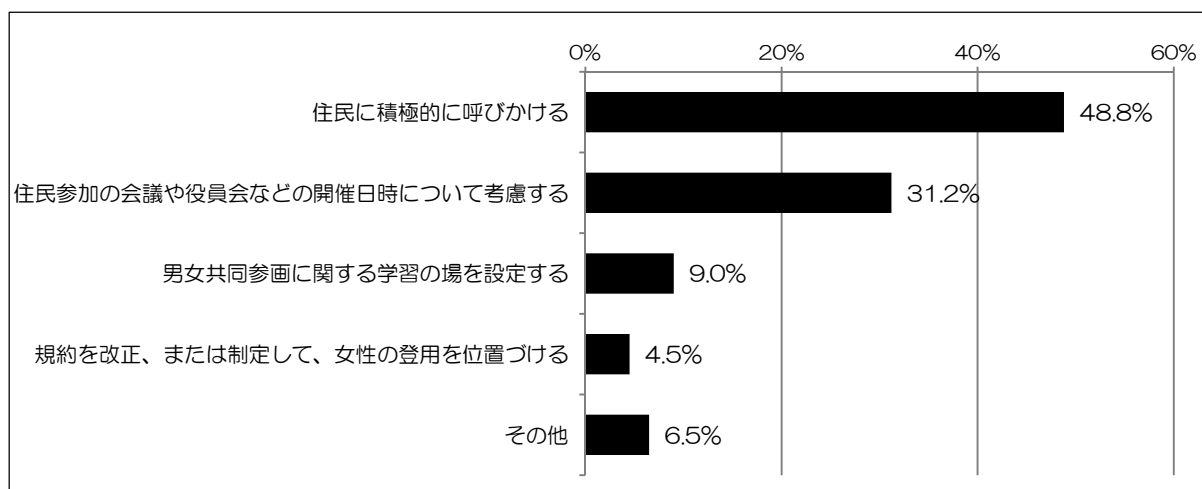
問6 女性が意思決定の場に参加しやすくする（役員になるなど）には、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

「住民に積極的に呼びかける（回覧板、掲示板、会議の場での呼びかけなど）」が最も多く、これに「住民参加の会議や役員会などの開催日時について考慮する」「男女共同参画に関する学習の場を設定する」が続いています。

【図表 12】

選択肢	回答数	割合
住民に積極的に呼びかける（回覧板、掲示板、会議の場での呼びかけなど）	227 件	48.8%
住民参加の会議や役員会などの開催日時について考慮する	145 件	31.2%
男女共同参画に関する学習の場を設定する	42 件	9.0%
既存の規約を改正、または新たな規約を制定して、女性の登用を位置づける	21 件	4.5%
その他	30 件	6.5%
合計	465 件	100.0%

【図表 13】



■ 「その他」への記入事項（主なもの）

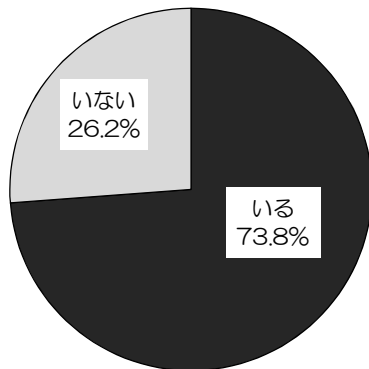
- 女性自身の意識の改革が必要です
- 現時点で女性の役員の方が多い
- 役員は班で決定する規約で順番制となっており、男女問われない

### 3 防災分野への女性の参画について

問7 自主防災組織に女性役員（委員長、副委員長、班長など）はいますか。

自主防災組織に女性役員が「いる」と回答した町内会・自治会は73.8%でした。

【図表 14】



【図表 15】

選択肢	回答数	割合
いる	228 件	73.8%
いない	81 件	26.2%
合計	309 件	100.0%

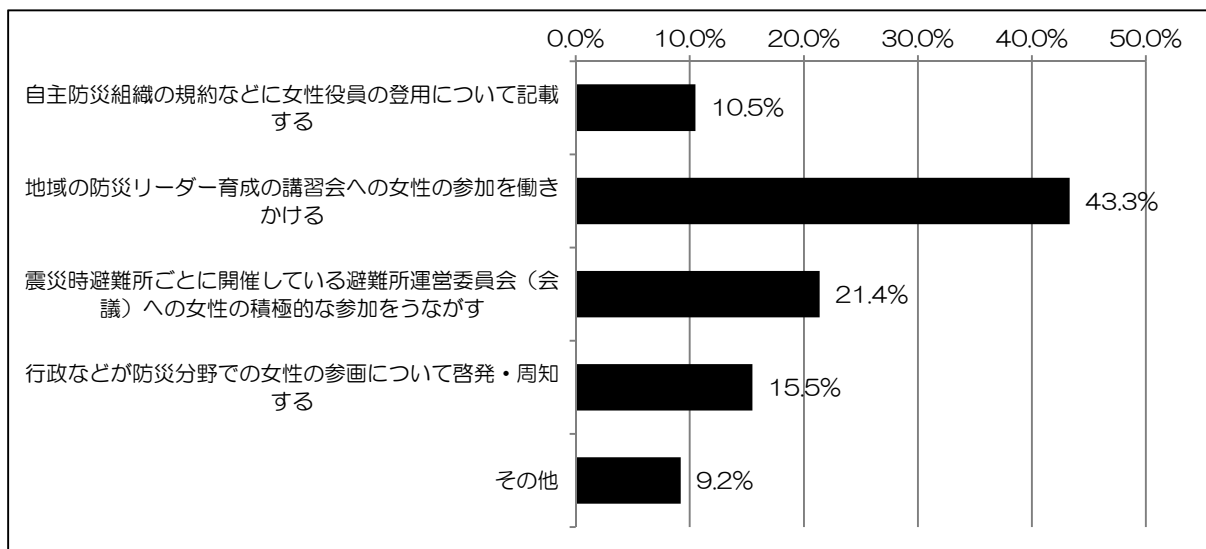
問8 防災分野（自主防災組織など）において女性が参画するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号1つに○を付けてください。

「地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける」が最も多く、これに「震災時避難所ごとに開催している避難所運営委員会（会議）への女性の積極的な参加をうながす」「行政などが防災分野での女性の参画について啓発・周知する」が続いています。

【図表 16】

選択肢	回答数	割合
自主防災組織の規約などに女性役員の登用について記載する	25 件	10.5%
地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける	103 件	43.3%
震災時避難所ごとに開催している避難所運営委員会（会議）への女性の積極的な参加をうながす	51 件	21.4%
行政などが防災分野での女性の参画について啓発・周知する	37 件	15.5%
その他	22 件	9.2%
合計	238 件	100.0%

【図表 17】



■ 「その他」への記入事項（主なもの）

- ・ やりたい人がなれるようにする環境
- ・ 自治会の防災訓練等に積極的に参加を促す
- ・ 女性の意識向上が必要。現状は依頼しても断る人が多い

問9 貴町内会・自治会活動で特に女性が活躍していることや、女性の参画についての独自の取り組みがあればお書きください。(その他のご意見でも結構です)。

■記入事項(主なもの)

(回答件数:157件)

項 目	回答数
役員関係について	45件
役員数について(具体的人数等)	9件
女性が活躍している ・自治会活動の中心は多くの女性の参加でなっている。 ・総会において女性の出席率が多い為必然的に女性の役員が多く選ばれる。	21件
女性がいないと困る ・町内会活動は内容も多く、女性の参画が必須です。	4件
意識しない、必要ない ・男女ではなく、その人としての適性や意思を考え、その部署を担当してもらう様に配慮している。	6件
今後の課題、意見 ・女性役員の出現を望んでいますが、役員としては、住民の投票によって選ばれなければなりません。 ・自治会傘下の同好会には多くの女性が参画しているが、自治会の幹部(三役)に女性がいない。	5件
部会関係について	37件
女性がいる部会、委員会等(具体的名称、内容等)	24件
部会の活動について ・婦人部が町内すべての活動の支援をおこない、活動の潤滑油の役割を果たしている。	11件
今後の課題、意見 ・本年3月の総会で会則を「婦人部」から「女性部」へ名称を変更し、若い婦人層の活動への参加できるようにした。一方で高齢化も進んでおり、実態としてはきびしいのが現実である。	2件
防災、防犯関係	12件
女性が参画している ・防犯パトロールには女性の参加も多い。	5件
近隣と協力している ・近隣の3自治会で婦人防火クラブがあります。明るい家庭と安全な街づくりに寄与することとなっています。	2件
食事等について ・自主防災時訓練等で給食訓練の時は女性が主になって活躍いただいている。	3件
今後の課題、意見 ・行政より女性が活躍できる部署設置の要請があれば女性登用を設ける事ができ易くなる。	2件
イベント・行事関係	34件
参画イベント、活動詳細 ・餅つき、豆まき、祭礼、盆踊り、ラジオ体操、敬老会、パトロール、健民運動会、クリスマス会など	27件



女性が参画している	5件
・町内会の様々な行事に女性が活躍しており、町内会活動も女性抜きには語れないと思います。	
呼びかけをしている	2件
・イベントのとき女性に積極的に呼びかけ、協力を求めている。	
その他	29件
女性の参画について	14件
・地域活動において、女性でなければできない仕事や、女性に適した役割があることを理解してもらい、女性参画の重要性をアピールすることが大切である。	
・小さな町内会なので、男・女が協力して仕事にあたらぬ事には何事もできない。	
男性の参画について	3件
・逆に男性の参加がほとんどなく困っています。	
意識しない、必要ない	4件
・適材適所で対応しており、特に女性・男性の区別を意識していない。	
今後の課題、意見	8件
・会員の家族の理解が進んでいくことが大切だと思います。	
・高齢化がすすみ、どこもそうでしょうがマニュアルどおりには進みません。	



---

自由記入欄への記載内容

---

問3 女性だけの部会がある 「名称」への記入内容

【部会名称】

- |        |          |        |
|--------|----------|--------|
| ・衛生部   | ・環境（衛生）部 | ・クリーン部 |
| ・厚生部   | ・交通防犯部   | ・児童部   |
| ・社会部   | ・女性部     | ・生活環境部 |
| ・青年部   | ・青少年部    | ・総務部   |
| ・福祉部   | ・福祉厚生部   | ・福祉推進部 |
| ・福祉生活部 | ・福利厚生部   | ・婦人部   |
| ・婦人環境部 | ・婦人文化部   | ・ふれあい部 |
| ・文化部   | ・文化厚生部   | ・文化体育部 |
| ・防災部   |          |        |

【委員会・集い等】

- |             |         |        |
|-------------|---------|--------|
| ・いきいきサロン    | ・育成会    | ・広報委員会 |
| ・コスモスの会     | ・子供会    | ・サクラ会  |
| ・シルバー会      | ・すみれ会   | ・童謡の会  |
| ・仲よし会       | ・なごみ会   | ・母親クラブ |
| ・ひまわり会      | ・福祉の会   | ・婦人クラブ |
| ・婦人防火クラブ    | ・婦人強力隊  | ・ポピーの会 |
| ・ボランティアグループ | ・ママキッズ  | ・みすす会  |
| ・山びこの会      | ・老婦人の集り |        |

【サークル活動等】

- |            |          |             |
|------------|----------|-------------|
| ・生け花教室     | ・英会話教室   | ・お花の会       |
| ・カラオケクラブ   | ・着物愛好会   | ・健康体操サークル   |
| ・手芸クラブ（教室） | ・すこやかクラブ | ・ストレッチ体操クラブ |
| ・卓球同好会     | ・ダンス教室   | ・パッチワーク教室   |
| ・フラダンス     | ・フラワークラブ | ・ペン習字教室     |
| ・ヨガ教室      |          |             |

【役職等】

- |           |     |        |
|-----------|-----|--------|
| ・社会福祉推進委員 | ・庶務 | ・女子協力員 |
| ・民生委員     |     |        |

問5 地域活動や行事の実施において、性別で役割を分けていること 「具体例」への記入内容

行事、イベント関係

- ・食事に關すること。（ほか4件）
- ・外作業の力仕事や交通整理等は男性が担当、炊事等は女性。（ほか3件）
- ・イベントの設営。（ほか1件）
- ・健民運動会、祭礼等行事の反省会の準備及び自治会館の清掃。
- ・資源回収の清掃作業等は婦人会が担当。
- ・まつりなどに小道具など作製（堤灯張りなど女性に）お願いしています。町内定例会は組長が9割女性です。

## 防災関係

- ・防犯・交通・防火パトロール（ほか8件）
- ・防犯パトロールは男性が担当（ほか4件）
- ・年末・年始防火夜警パトロール（ほか1件）
- ・夜間パトロールは男性のみ、昼パトロールは女性も参加します。（ほか1件）
- ・防犯・防災パトロールには女性も参加。年末警戒パトロールは女性だけの班を作っている。
- ・女性の視点で防火活動を実施している。（消防署指導、婦人防火クラブ活動と連動）
- ・防犯部が担当 男11人、女4人
- ・防犯リーダー男子、婦人防犯4名
- ・防犯防火部長、副部長は男性。
- ・防犯リーダー男性、婦人防犯4名

## 役員関係

- ・町内役員では、庶務は女性が担当している。（4名）
- ・行事予算を有効に使用させる為に、買物は婦人部にまかせている。
- ・婦人部は女性のみ。
- ・文化部、防犯交通部は男性が担当。

## その他

- ・女性の方が多い。
- ・男性も女性も関係なく皆で協力している。

## 問6 女性の意思決定の場に参加するための取り組みについて 「その他」への記入内容

### 女性の意識改革が必要

- ・女性自身の意識改革が必要です。男性が「会長は男性で」というよりは、女性が「会長は男性で・・・」という意識があり、女性が前に出ない。できるのに・・・です。
- ・場は開かれている。後は女性のやる気だけ。
- ・「自分は女性だから」などと言って逃げないこと。
- ・力があるにもかかわらず、女性たち自身が役員になりたがらない風潮がある。

### 個人の意識、環境の改革が必要

- ・役員・各個人の意識改革。（ほか1件）
- ・家庭生活の変革が必要。

### 組織の改革が必要

- ・継続的に女性の前任者が居る事。女性役員がマイノリティにならない事。
- ・女性の3役と部会を設ける。
- ・女性の組織団体を活性化させる。
- ・古い女性役員の中に入りづらい。
- ・役割の負担感を減らす事が必要。

### 呼びかけ、声掛けが必要

- ・女性個々に直接協力を依頼する。（ほか1件）
- ・声掛け、会長・副会長より直接参加を要請する。
- ・友人等に誘いをかけて貰い人数増にしている。

### すでに女性が活躍している

- ・基本的には役員の半数を女性にお願いしている。
- ・極力女性の参加できるように考えている。
- ・現時点で女性の役員の方が多い。
- ・男だけでは役員数に達しない。
- ・十分女性が意思決定しやすい場になっている。
- ・女性の方が積極的に活動し、意見を出しているので、特別な取り組みは不要。

### あてはまらない

- ・役員は班で決定する規約で順番制となっており、男女問われない。(ほか1件)
- ・役員は持ち回りで一年交代。その中で役割(担当)を決めるため、年度により女性役員の数にバラツキが出ています。具体的な方策は思いつきません。
- ・世帯数が少なく、高齢化のため無理。
- ・自然でよい、意思決定は役員も会員も同格なので。
- ・当自治会においては、特に役員に女性参加を妨げていることは無い。
- ・個人の資質が重要で、性にこだわる必要はない。
- ・この問題を取り上げるのが、そもそもおかしい。
- ・男女に関係なく意思を持った人を登用している。
- ・特に問題になっていない。

問8 防災分野において女性が参画するための取り組みについて 「その他」への記入内容
---

### 役割などの配慮が必要

- ・やりたい人がなれるようにする環境。
- ・女性の出来る仕事・役割を考えるべきである。
- ・適材適所で対応。
- ・男女など関係なく、その人に適した部署を担当させている。
- ・役割の必要性の中で、負担感を減らす事→減らさないと手がいらない現状です。

### 女性の意識向上が必要

- ・女性の意識向上が必要。現状は依頼しても断る人が多い。
- ・役員の成り手がいらない、ヤダと言う人が非常に多い。

### 参加要請や関係づくりをする

- ・自治会の防災訓練等に積極的に参加を促す。(ほか1件)
- ・人に指示を出す経験を増やす。
- ・コミュニケーション作り。
- ・女性消防隊、要援護者支援等女性の専門的活用化。

### すでに活躍している

- ・現在女性が積極的に参加している。
- ・副部長として参加。
- ・現時点で女性の役員の方が多い。

### 該当なし

- ・自然でよい。男女の区別をする必要がない。
- ・我が町内会はあてはまる項目ありません。役員は輪番制のため。

- ・世帯数が少なく、高齢化のため無理。
- ・高齢化社会において男女の区別はつけられない。自主防災組織並びに一時避難所運営についても女性に活躍していただく。

問9 女性が活躍していることや、独自の取り組み、意見など 自由意見欄への記入内容
--

■記入事項

役員関係について

ー役員数について

- ・当町内会役員は男性 8 名女性 12 名と女性の方が多い。又、各行事の運営は女性が主体となっている。意見発信は女性の方が多い。
- ・役員は現在 24 名男 11 名女 13 名となっております。女性の方が積極的ですが、高齢者が多く、若い人にも声掛けて行きたいと考えています。
- ・町内役員（3 役）6 名中 3 名が女性です。
- ・36 役職中 23 名が女性。64%を女性役員がおります。重要な役職も女性が担っているし各行事も女性の役員がいないと出来ない。
- ・当自治会は役員定数が 12 名です。今年度は、男 4 名女性 8 名です。もう少し男性が多い方が行動しやすいです。
- ・役員 35 名中、14 名が女性。特別なことはしていませんが、会議や行事には積極的に参加してくれています。
- ・当自治会は、会計監査については例年、前年度の会計が兼務して、他は 10 人の役員構成で行いますが、新年度の役員選任の時に男性は 2～3 名の出席で、すべて女性が自治会の運営に当たっています。
- ・当町内会では、役員総数 9 名の内、7 名が女性です。町内会での運動に於いては現場にて十分に女性が活躍されています。現実問題として町内会の仕事は基本女性（奥さん）がという風潮が有る様に感じ見とれます。町外の活動に関しては、まだ女性参画の場があっても良いのかとも思います。
- ・現役員 13 人中女性は 5 人で、それぞれ総務、会計、防犯、文化・スポーツ、子供会の役職ですが、次期役員が女性となるかどうかはその時の役員が決める。役職についても希望した後の互選方式で決定している。いづれにしても自然に女性が活躍しており、平均年齢が 65 才以上の当自治会において女性の参画はさけて通れないし成り立たない。

ー女性が活躍している

- ・自治会活動の中心は多くの女性の参加でなりたっている。（ほか 4 件）
- ・前年度までは副会長職に女性が 1 名いたが、今年度より相談役（役員ではない）就任した。町会の活動、行動において、女性がいないと成り立たない状況にあり、役職などは性別による差別をつけていない。福祉部、婦人部の活動により町会の福祉活動に大いに貢献いただいている。
- ・民生委員、社会福祉協議会、町内会の組長は全て女性。（10 組 10 名）
- ・班役員（名簿男性）は会議には女性出席（月 1 回定例会開催）
- ・総会において女性の出席率が多い為必然的に女性の役員が多く選ばれる。
- ・我が町内会の役員に副会長、会計と活躍されています。やはり役員は女性の方がつかれて女性の視点で意見を言われた方が良いと思います。
- ・書道の先生を副庶務長になってもらい町内会に関する書き物について作成を依頼している。
- ・私どもの自治会では総会、班長会、懇談会等では女性が多く参加されて、たくさんの意見が出ます。

このような機会に役員等になって頂ける方の発掘に努めております。しかしいざ役員をお願いする様になるとほとんどの方にお断りされます。自治会では女性はリーダーを嫌うようです。防災・環境・文化厚生の分野での女性の活躍を期待したいと考えております。どうぞ良い知恵をお教えてください。

- 本自治会はマンションであるためか、毎年役員が入れ替わり、かつ仕事をしている世帯が多く男性の参加率が低く、女性役員の方が多いです。環境の影響が大きいと思いますが、結果的に女性の参画、発言力は強いと思われま。
- 班活動として月1回の回覧活動を行う。その前に定例会に出席し（内容）行事等を把握する。
- 町内会事業活動に欠かせない事として町内社協子供会役員（全員女性）防災組織においては50%以上の参画がある。町内会役員の女性は40%であり将来的には50%と男女の平均体制を目指して活動している。
- 回覧物の配布
- 部会としてではなく、役員の人として参加している。例、女子体育委員・女子体育協員・防火クラブ員・民生委員等に参加。
- 約60世帯、高齢化の町内会ですが、総会や町内活動には多数の奥様が参加しています。
- 会長、副会長等役職には男性が担当しているが、企画運営は、女性の担当役員に任されている。
- 当自治会は広報担当副会長が女性で、かつ自治会独自のブログを持っており、女性の視点で情報の発信をしている。
- 当自治会役員会議は2か月に1回開催していますが、出席者はほとんど女性で、男性だからどうか、女性だからどうかのこのうのというのは全く無く、どちらかという女性役員の方が活発に意見を交わされています。

#### —女性がいないと困る

- 町内会活動は内容も多く、女性の参画が必須です。特に独自の取り組みはありませんが、全ての活動に参加してもらっていますがなかなか役員を引き受けてもらうのは大変です。特に責任ある役職は引き受けてもらえません。
- 町内会役員のなり手が少ないので女性、老人会の協力なくして組織を構成できない。
- 役員会では女性主導での決定事項が多く、男は力仕事で頑張るだけ。わが町内会では女性なくしては何事も成し得ません。
- 今迄男性中心の役員活動だったが、女性の視点から気配り、目配り等違いが顕著。

#### —意識しない、必要ない

- 自治会の役員は輪番制となっており、毎年役員の割合は、約7割が女性役員です。
- 男女ではなく、その人としての適性や意思を考え、その部署を担当してもらう様に配慮している。
- 男女関係なく組織票に組み入れ参加させる。訓練等に積極的に参加させる。
- 当町内会では、あえて性別を意識した人選を行わないようにしています。結果、年次で変わる9部長についても女性の方がなれることが多くなっています。町内会の行事で「これは女性では出来ない」という仕事は無いと思いますので、バランスが取れているうちは無意識でいこうと考えておりません。
- 各組から役員会候補を選出するまでは全くの平等であり、役員分担を互選で決める際に配慮している。
- 年度初めに、各役員を順番、希望、お願いなどで、男女の別なく決めていきます。

#### —今後の課題、意見



- 自治会傘下の同好会には多くの女性が参画しているが、自治会の幹部（三役）に女性がいない。今年度規約を改訂して女性副会長を実現したい。
- 古い町内女性役員の中にはなかなか入りづらい。
- 女性役員の出現を望んでいますが、役員としては、住民の投票によって選ばれなければなりません。その為には、日頃から積極的に必要性を訴えなければ。
- 地域活動の担い手が不足している状況である折、役員のなり手がいない為、順番で役員を決める際にも女性だけでは役割が決められず、世帯主が出席する会議で責任ある判断をしなければいけないなど、おかしいと思います。実際活動しているのは女性なのに会長には女性はなれない変な社会であります。
- 20年以上女性の会長が続いています。男女の差異はなく参画という話ですが、現状は役員のなり手が少なく、しょうがなくやっている。輪番で回ってくるからという後ろ向きの方が多いという事です。ボランティアで敷地内に花の種をまく、草むしり等活动されている方は女性が多く、楽しんでいます。今後高齢化に向けて考えるべき事が沢山あるのではないのでしょうか。

## 部会関係について

### 一女性がいる部会、委員会等

- 子供会活動については、内容柄女性（母親）が積極的に取り組みをしている。（ほか4件）
- 「いきいきサロン」は女性が中心に活躍している。（ほか2件）
- 役員の高齢化に伴い女性の役割が増えています。特に民生委員を中心とした福祉推進部の女性陣には町内行事の中心になって活動してもらっています。
- 当自治会では、女性の活躍に対する制限はなく、現状では、役員に1名参画しているほか、各地区のリーダー役（地区常任理事）として、6割の方が女性の方が活躍していますが、町内全体の諸行事（例えば、夏祭りの盆踊りや、健民運動会など）には、民生委員・社協推進委員、子ども会、母親クラブの女性役員の皆さん方の協力をいただいて、町内全体挙げて活動に協力いただいています。
- 役員会、総務活動など女性が積極的に参加しています。特に婦人部の活動は町内会の重要な分野（会費徴収や、各調査の実施）を担当し、町内会活動に多大に貢献しています。
- 老人会の会員数の比率は女性が多いため、2年前より女性が会長を務めている。
- ①子供会は女性が主体で実行②福祉関係も女性が主体で実行③町内イベントは男女協同で実施しているが、女性の活躍の場（例：模擬店など実行）も多々ある。
- 福祉推進委員（全員女性）・中学校小学校校外委員（全員が若い女性）・小学校こども会（全員が若い女性）
- ①福祉推進委員は女性2名で活躍しています。②女性だけの分野とされていた部署についても男性が行っています。（赤十字委員）③老若男女、生活のため日夜仕事にがんばっています。現在は高齢者男性が主として役員になっています。
- 女子部会長が活躍している部門①会館部②子供部③健康福祉部④環境衛生部 等
- 民生委員・日本赤十字の業務遂推、子供会の運営、公園管理清掃とトイレ清掃
- サークル活動に女性のグループ3組あります。
- ①女子会（平成23年度に立ち上げ、会員数15名、40～80代）女性独自の研修と町内会行事への積極的な参画を車の両輪として活動。特に盆踊りや祭礼には大きな役割を果たしている。②ふれあいお助け隊（ボランティア数45名）役員7名のうち3名が女性（副代表・コーディネーター2名）町内の高齢者の生活支援に大きな役割を果たしている。

- ・町内会館のクリーン活動や、防犯パトロールの実施等。
- ・特別な事は行っていませんが、町会副会長・女性部役員・福祉部役員及び民生委員・福祉推進委員さんの女性役員さんが15名以上いるので、町会活動に女性の意見が常に反映しているため、運営はうまく推進している。
- ・総務部、クリーン部、行事部は女性が全員。
- ・環境衛生部会及び会計の2名の内、1名は女性を登用している。
- ・各専門部長として各行事の責任者として活躍している。(平成28年度防犯部長、福祉対策部長等、他3名)
- ・当地域には婦人会と言う独立した組織があり、町内会とは非常に良好な関係にあります。今後も継続していきたいと思っています。

#### 一部会の活動について

- ・福祉活動として、高齢者を対象とした月1回のズンドコ体操を民生委員・社会福祉推進委員(全女性)が企画立案実施し、住民から高評価を得ている。
- ・毎月(1月および8月除く)第4火曜日は民生委員と福祉推進委員で筋トレを実施している。又、民生委員は役員(福祉部長)として兼務する事に決めている。
- ・婦人部が町内すべての活動の支援をおこない、活動の潤滑油の役割を果たしている。
- ・福祉部として、毎月1回高齢者を対象にいきいきサロンを行っている。ゲームや唄、おしゃべり等好評で3年程続いている。
- ・クリーン公園花植、資源回収後の場所見廻り、ゴミ出し方、町内会館清掃女性団体が受持って(月2回)清掃
- ・福祉部の事業計画として、①一人住まい老人の昼食会開催(年3回)②80才以上の高齢者を対象に「長寿を祝う行事」の実施(敬老の日に合わせて)記念品に会長・福祉部長連名のお祝いの挨拶品をそえて、各対象者に班長より手渡す③安全部とタイアップし、「高齢者交通安全教室」の開催(年1回)
- ・福祉部で実施している毎月1回ママ・チビッ子&5丁目サロン開催。毎月1回一人暮らし高齢者をパトロールしている。
- ・ボランティア活動で「フローラル」という女性だけのグループが老人や一人暮らしの人たちの「憩いの場」として自治会館にて活躍いただいております。
- ・広報活動に1回/月の広報紙の発行、町内各種行事のポスター等の作成、高齢者・未就学児童への取り組み、福祉活動・行事等に伴う食事等の準備。
- ・福祉部→民生委員や社会福祉委員とで福祉懇談会で地域の福祉を進めている。
- ・花輪いきいきサロン：民生児童委員、社会福祉推進委員の3名で月1回の行事を担当  
 子供会：会長～会計担当で子供会行事を担当(企画～実行)  
 青少年担当：地区の青少年関係行事を担当(企画～実行)  
 町内老人会：会長は男性であるが、事務方は女性が担当(会計簿)

#### —今後の課題、意見

- ・本年3月の総会で会則を「婦人部」から「女性部」へ名称を変更し、若い婦人層の活動への参加できるようにした。一方で高齢化も進んでおり、実態としてはきびしいのが現実である。
- ・我が子の親として子供の成長を願うのは当たり前。ところが子供会に入会すると役員を押し付けられるので入会を断る親が多い。上記の件でお分りの通り、役員をお願いすると喧嘩越しの口論になる。(無報酬活動は厳しい)私も2年間ボランティアです。(交通費、ボールペン、慶弔袋、ファイル、コピー用紙、行政関係、昼食代、ジュース等々)

## 防災・防犯関係

### 一女性が参画している

- ・防犯パトロールには女性の参加も多い。さらにのばしたい。(ほか1件)
- ・婦人防火クラブ4名、婦人防犯パトロール4名、花壇管理部3名、文化体育3名、民生委員1名、社会福祉3名、協力員2名、青少年育成1名、ファミリースポーツ協力員1名
- ・当町内会には、婦人防火クラブが結成されており、防犯、防火活動に積極的に協力している。
- ・当町内会においては、男女共同の役割分担を基本としており、本年度は、防災リーダー育成講習会には、女性の方が参加しました。また、避難所運営委員会には、半数以上の女性のメンバーが参加しています。ちなみに、昨年度の町内会役員(4役)は、全員が女性でした。

### 一近隣と協力している

- ・近隣の町内会と協同で防災訓練の計画があります。当町内会は高齢者が多いので元気な女性達に協力し合いいろいろな行事に参加活躍していただいております。
- ・近隣の3自治会で婦人防火クラブがあります。明るい家庭と安全な街づくりに寄与することとなっています。

### 一食事等について

- ・自主防災時訓練等で給食訓練の時は女性が主になって活躍いただいている。(おにぎり、とん汁他)夏祭りや敬老会の時にも参画いただき(中心になって)活躍をしています。
- ・自主防災訓練の「炊き出し訓練」を担当している。町内の老人会(毎月1回)をサポートしている(福祉、厚生、社協ボランティア合同)
- ・給食給水班は女性で構成しています。自治会長が女性のため、性とは関係なく平等に活動している。

### 一今後の課題、意見

- ・婦人防火クラブあり。会員は20名前後あり。活動は町内会とは別に活動しているが、町内会より要請し合同で防火防災訓練を行っている場合もある。行政より女性が活躍できる部署設置の要請があれば女性登用を設ける事ができ易くなる。
- ・震災時避難所運営委員会に積極的に参加を要請している。7班のうち3名は女性にお願いしている。若い方が少ない、超高齢化の為、参画も困難な時代。

## イベント、行事関係

### 一参画イベント、活動詳細

- ・福祉部が中心になり七夕の集い、敬老会、ふれあいの集い、クリスマス会、お餅つき会、各イベントに取り組んで頂いております。
- ・盆踊り、祭礼の夜店、敬老会の料理、豆まきと餅つきなどのイベントの企画から参画して独自の取り組みを行っています。
- ・年間の町内行事に対して、正月作品展・パトロール(学校みまもり隊)・役員推薦・祭礼・納涼・もちつき大会などの女性の会(30名)の方々に飲食をお願いしています。
- ・月に2回の防犯パトロール(A・B班)に5名参加しております。  
月に1回のクリーン活動に3~4人参加しております。  
月に2回、百寿会で女性の方が10名、男4名。  
月に2回、子供見守隊(通学時)9名中2名が女性の方です。  
週3回ラジオ体操を実施しており、女性の方が9名男9名。
- ・夏まつり・もちつき大会・さくらまつり

- ・町内会行事の中で榎戸サロン、盆踊りの夜店、夏祭りの夜店には女性が積極的に参画している。
- ・町内会行事、ラジオ体操、盆踊り、敬老会、見廻りパトロール（防犯、火災予防、小学校登校日）他、町内会活動に積極的に協力を依頼している。
- ・祭礼、運動会、敬老の集い、新年初顔合わせ、桜まつり
- ・防火防犯パトロール（週 1 回）は女性中心で行っている。毎月 1 回老人を集めて「木曜会」というおしゃべり・カラオケ他を行っている。
- ・健民運動会等の昼食は経費削減のため、自前の手料理弁当（カレー等）を作っている。アクセサリー等の製作講習会の開催。高齢者に対する講演会の開催。
- ・町内のさまざまなイベントに参加。敬老の日、長寿会の集り、町内会館の清掃、三世代交流会、納涼会、餅つき大会等での協力。
- ・各種行事に女性が積極的に参加している。（準備、運営、後始末等）特に敬老行事、餅つき大会、祭礼等は顕著である。
- ・当町内会は年間 80 もの様々な事業（行事）を行っており、共通事業（11 部以外）については、婦人文化部の役員によって食事の手当など女性特有の活動によって事業実施の役員全員に大変喜ばれています。
- ・年間行事予定のなかで盆踊り、敬老会、作品展は、企画進行は女性が中心となって進めています。
- ・自治会の行事（納涼会・敬老の祝等）は女性の役員が中心になり企画・運営している。
- ・町内行事の時、台所方は女性に責任を持ってやって頂いている。（ほか 1 件）
- ・夏祭りの盆踊り大会における屋台（売店）活動に女性中心で実施し、活躍している。
- ・町内の各種行事（納涼祭、おとしよりの集い、健民運動会等）には、必ず女性役員が参加し中心的に活動を進めている。
- ・女性がリーダーとなり運営する行事の企画運営。婦人部（長）のゴキブリ団子作り（参加者には男性もいます。）
- ・女性として高齢者への思いやり活動が行われている。昔なつかしい童謡、唱歌を歌う集い開催している。乳幼児を育てているママの交流会の場を設けている。
- ・町内会行事の準備・かたづけ等裏方の作業。
- ・月 2 回実施の公園清掃活動や祭礼接待等、役員のお様に多数参画いただいています。
- ・行事時の物品の購入（飲物）等を積極的に実施。
- ・町内会全地域への広報の伝達。
- ・毎年 12 月に実施している、リースづくり（婦人部）やクリスマス会（子供会）は全て女性中心で実施しており町内行事として根付いている。
- ・町内のコミュニティ活動（お祭り・盆踊り大会・健民運動会）等、小・中 PTA（子供会）活動の協同。男女共同参画は地域活動には必要で有るが、仕事を持っている女性が多くなかなか役務をうけていただけない。
- ・バーベキュー大会、敬老会、もちつき大会などの行事には、女性の役員、班長さんが中心になって活動してもらっています。

#### 一女性が参画している

- ・町内会の様々な行事に女性が活躍しており、町内会活動も女性抜きには語れないと思います。女性を中心に昨年文化祭も行うようになって、増々活躍の場が増えています。
- ・町内行事（お祭り、盆踊り、桜はなみ大会、健民運動会、防災訓練、もちつき大会 etc）に女性役員（班長含）が積極的に参加しているし又、色々な提案をしている。私達の町内会は女性なくては存続

しない。

- 各イベントで細かな気くばりがあるのは女性ならではのようです。
- 自治会内の行事（祭、体育祭、防災訓練等）婦人部の存在感は無くってはならないもの。民生業務等も同様です。
- 自治会活動では、女性の参画なくしては実施出来ないものがほとんどである。当自治会では、女性副会長を中心に、全面的に活躍してもらっている。（例：各行事（まつり、もちつき大会、防災訓練）や、子供会、幼児教育等）

—呼びかけをしている

- イベントのとき女性に積極的に呼びかけ、協力を求めている。（ほか1件）

## その他

—女性の参画について

- 地域活動において、女性でなければできない仕事や、女性に適した役割があることを理解してもらい、女性参画の重要性をアピールすることが大切である。（ほか1件）
- あらゆる活動に女性の意見を出してもらい見当を重ねる。いわゆる男性的決断をしない様にする。
- 老人、子供に直接に接する場合男性役員より良い。
- 女性は家にいたりパートで働いていたりするため、町内会としては協力して頂きやすい。
- 社会は女性と男性で構成されているので男性の考え方と女性の考え方は違うので総合出来る様に意見が出しやすい雰囲気作りはしている。全体的な考え方が必要と気使いしている。
- 女性としての女性らしい、考え方、行動、配慮ができ、気配りができる。（人を思う気持ち）
- 会長はじめ女性が頑張っています。
- 小さな町内会なので、男・女が協力して仕事にあたらぬ事には何事もできない。
- 私は当町内会では初の女性会長となりました。これまで男性の町内会長は町内会活動と神社の氏子総代を兼務する歴史があったようですが、氏子総代は別の方をお願いすることで、私の活動が可能になりました。
- 我が町内会は、陸自、海自、文部（科学省）等半数が会員である。餅つき大会 80kg も、女性が最初から最後まで打つ。パワーも、頭も、女性男性気にならず酒も同じ杯に飲む。
- 当町内会は、女性の方々の結束が強く（良い面で）非常に助かっています。町内会全体としては、小規模なところがあって1人ひとりの責任感（意識）が良い結果に結びついていると思います。
- 自治会活動は、男性の方が多様ですが当自治会は、女性が主に活動しております。比率は、男女半々だと良いと思います。男性に出来る事、女性に出来る事がやはり違うと思います。
- 町内地域の国道沿いにある花壇の手入れなど自主的に行っている方が何名かおります。（県土木に許可をもらって行っているそうです。）朝早く道路を清掃している方もおります。何年もおこなっているので町内で役所に表彰を推薦したいと申し入れると、本人は好きでやっているのでは？断られません。

—男性の参画について

- 町内会活動は主に女性が動かしているのが女性の更なる参画を考えるよりオヤジ達の参画を促す方が重要なのです。
- 当自治会では、男性の参加が極端に少ないのでいやおうなく、女性が取り組んでいる。男性は、ボランティア活動などの地域活動にも消極的で、殆どの活動の90%を女性が担っているのが現状。
- 当自治会では、逆に男性の参加がほとんどなく（男性の実質2名）困っています。

一意識しない、必要ないなど

- ・特にありません。強いて言えるとするれば「女性の発言を優先している」ところかな？
- ・適材適所で対応しており、特に女性・男性の区別を意識していない。
- ・体力的差異以外は特に男女の区別は行っていません。
- ・町内会の取り組んでいる事業、行事の内容から考え、特に配慮する必要はない。高齢者、児童に関する事項では活動しているし、とりわけ女性参加を考えるところはない。

一今後の課題、意見

- ・町内行事等の年間スケジュール日程等を渡し、家庭のスケジュールを調整していただける様お願いしている。婦人、女性が参加、意識のチラシ等、市の方で作成していただくとありがたい。
- ・女性自治会長 5 年目です。一般論で女性の進出の全てに理解力が女性にもありません。まだまだ男社会を痛感いたします。でも負けずに女性たちに呼びかけていますが、現実には困難さわかります。いつやめてもいい状態にと思いながら思うようにいきません。行政側から地域へのいろいろな頼みごとが年々増えているように感じます。女性町内会長を増えることを願っています。
- ・会員の家族の理解が進んでいくことが大切だと思います。男、女問わず、自治会活動への参加意識・前進が必要と思いますが・・・。
- ・現時点当自治会に於ける女性の参画に対する取り組みはありませんが、今後の取り組みとして検討が必要と判断しております。
- ・学校の女性校長や市役所の管理職における女性登用と違い、輪番制や断れない人に押し付けたりしている場合が多い。そのような女性登用と同時に扱うのは抵抗を感じる。当自治会では、会長は選挙により、副会長はじめ各部長等の役員は、輪番制による班長が希望の部(希望の多い部は話し合いや、くじ引きによる)に所属し部長は各部の中で互選(会則上)となっています。しかし、誰もやりたがらないことも多く、適任の方がなるとは限りません。以前は、当番で班長になっても総会資料の名簿には世帯主(夫)の名前が書かれ、実際に班長会に出席し自治会行事に参加するのは『妻』で、私は夫の『代理ですから』というのが実情でした。私は、16年前に副会長となった頃から「主に会議に出席し、自治会活動に参加する人の名前を書きましょう」と提案してきました。現在は総会資料の役員名簿には主に自治会活動に参加する方の名前が書かれるようになってきています。総会に於いて『自分の名前』で承認されることで、役員としての自覚と責任感が強まるのではないかと考えます。
- ・同好会組織を活性化させ女性の参加を働きかける。駆動力のある女性を町内会活動に積極的にアタックする。お互いに好意活動ができる環境をつくる。人間関係をしっかりと造り上げる。
- ・公営住宅は、一般の家庭と違い母子家庭や障害者を抱えているため自治会活動等に、自発的に参加する者は皆無に近い。高齢者が多くなり、今後各活動は出来なくなると思われる。当自治体も、あと2~3年で自治会活動は出来なくなると考える。
- ・私ども公営住宅では、高齢化がすすみ、どこもそうでしょうがマニュアルどおりには進みません。

---

調 査 用 紙

---

# 男女共同参画に関する町内会・自治会アンケート調査

問1 初めに貴町内会・自治会についてお答えください。

団体名	町内会 ・ 自治会
町内会・自治会の規模（世帯数）	1 10世帯未満 2 10世帯以上 50世帯未満 3 50世帯以上 100世帯未満 4 100世帯以上 500世帯未満 5 500世帯以上 1,000世帯未満 6 1,000世帯以上

問2 役員の数等についてお答えください。

役職名	全体の人数	うち女性の人数	選出方法（○をつけてください）			
			選挙	互選	推薦	その他
会長	1人	人	1	2	3	4
副会長	人	人	1	2	3	4
会計	人	人	1	2	3	4
監査	人	人	1	2	3	4
部会長	人	人	1	2	3	4

問3 女性だけの部会はありますか。（例：母親クラブ）

1 ある（名称： _____ ） 2 ない
--------------------------

問4 役員などの地域の意思決定の場に積極的に女性が参加することについて、どのように考えますか。あてはまる番号1つに○を付けてください。

1 必要だと思う 2 どちらかといえば必要だと思う 3 どちらかといえば必要ではないと思う 4 必要ではないと思う 5 その他（ _____ ）
--



**問5 地域活動や行事の実施において、性別で役割を分けていることはありますか。**

**例) 防犯パトロールは男性が担当している**

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | ある (具体的には、 | ) |
| 2 | ない         |   |

**問6 女性が意思決定の場に参加しやすくする(役員になるなど)には、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。**

- |   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| 1 | 住民に積極的に呼びかける(回覧板、掲示板、会議の場での呼びかけなど) |   |
| 2 | 住民参加の会議や役員会などの開催日時について考慮する         |   |
| 3 | 男女共同参画に関する学習の場を設定する                |   |
| 4 | 既存の規約を改正、または新たな規約を制定して、女性の登用を位置づける |   |
| 5 | その他 (                              | ) |

**問7 自主防災組織に女性役員(委員長、副委員長、班長など)はいますか。**

- |   |     |
|---|-----|
| 1 | いる  |
| 2 | いない |

**問8 防災分野(自主防災組織など)において女性が参画するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号1つに○を付けてください。**

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | 自主防災組織の規約などに女性役員の登用について記載する                 |   |
| 2 | 地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける                |   |
| 3 | 震災時避難所ごとに開催している避難所運営委員会(会議)への女性の積極的な参加をうながす |   |
| 4 | 行政などが防災分野での女性の参画について啓発・周知する                 |   |
| 5 | その他 (                                       | ) |

**問9 貴町内会・自治会活動で特に女性が活躍していることや、女性の参画についての独自の取り組みがあればお書きください(その他のご意見でも結構です)。**

--

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。

なお、大変恐縮ではありますが、同封の返信用封筒により8月31日(水)までにご投函いただきますようお願いいたします。